

12月定例会を 開催しました

会期
12月 1日～
12月 21日



定例会の内容から
市民の皆さまに
ぜひお伝えしたい
ものを掲載します

できごと

議案審議

2～6P

一般質問

8～11P

次回は
3月
定例会

主な内容

- 議案 …… 8件
- 発議 …… 1件



PICK UP!

ここに注目

- ごみ袋配布枚数等改定案を継続審査にします
- 個人情報の保護に関する条例の制定を継続審査にします
- 水道料金改定案を継続審査にします
- 笠岡湾干拓地内の臭気に係る条例を制定しました
- 一般会計補正予算を修正可決しました



ごみ袋配布枚数等改定案を継続審査にします

議案名

笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する
条例の一部を改正する条例について

※継続審査：本会議に付された議案について、当該会期中に議了できず、閉会中に引き続き審査を行うことです。

Q どういう議案なの？

- A 一般廃棄物の収集運搬に係る指定袋の無料配布の区分及び枚数並びに手数料を変更することに伴い、所要の改正をしようとするものです。

Q どうして継続審査なの？

- A 審査の中で、「枚数の変更だけでは、回数的にも枚数的にもごみを出す機会が少なくなり、問題があるのではないか。」という意見や、「袋の配布や交換は現金と同じような扱いになるため、難しいという話があった。検討するではなく、仕組みそのものを確立しなければ、実現することができない。」との意見があり、「ごみ袋の配布枚数については、いろいろな意見があり、様々なパターンが考えられるため、もう少し議論を深める必要がある。」とのことで、継続審査となりました。

Q 今後は？

- A 継続審査としましたので、所管の委員会（総務文教委員会）が引き続き審査を行い、今後の方向性を検討します。